

令和5年度 第3回

「みやざき創業サポート室（愛称：みやざき STARTUP HUB）」

会員募集要項

宮崎市では、平成27年度からの10年間で、まちなかにクリエイティブ産業等（ICT関連産業等）をはじめとした3千人の雇用の創出に重点的に取り組み、その経済活動により地域経済の活性化を目指す“マチナカ3000”プロジェクトを展開しています。

その“マチナカ3000”プロジェクトの取組の一つとして、インキュベーションルームである「みやざき創業サポート室（愛称：みやざき STARTUP HUB）」（以下、「スタートアップハブ」という。）を開設しています。ここでは、創業を目指す又は創業して間もない方を対象に創業に関する総合的な支援（インキュベーションマネージャーによるアドバイスや事業計画、資金の調達方法、従業員の雇用など）をしています。場所は、交通の便が良く、情報関連産業の集積が進む宮崎市の中心市街地に立地し、会員はフリースペースで自由に仕事やイベント（要予約）を実施することが出来ます。

創業のための拠点として、スタートアップハブをぜひご活用ください。

1 募集人数

若干名

2 使用期間

令和6年2月の入居日から1年以内

※ただし、特別な事情があると認める場合に限り、1年以上の更新が可能です。更新の場合には再審査します。

3 スタートアップハブの施設概要

(1) 所在地

宮崎市橘通東4丁目7番28号 TOKIWA30 ビル 2F

(2) 施設情報

- ・ オフィススペース (2室)
扉がついた個室になります。
- ・ フリースペース
広々としたスペースで、カウンターやテーブル席など、好きな場所で作業できます。
- ・ 大会議室 (利用人数 約25名程度)
- ・ 中会議室 (利用人数 約10名程度)

(3) 共用設備・備品

Wi-Fi、会議室、机、椅子、電源、複合機、FAX、遠隔コミュニケーションツール
50インチ液晶モニター、冷蔵庫、電子レンジ、給湯室、男女トイレなど
※会員用の無料駐車場はありませんが、近隣に有料駐車場があります。



(4) 使用料 無料

(5) 運用体制

インキュベーションマネージャーやアシスタントを配置するとともに、株式会社ヒトメディアの強み(豊富なインキュベーション実績)や、宮崎市及び地元企業様の協力のもと、創業を支援します。

名 称：株式会社ヒトメディア

所 在 地：東京都港区元麻布 3-1-35 VORT 元麻布 4F

代 表 者：代表取締役 杉村 隆行

事業内容：2011年よりインキュベーション事業を開始。教育領域のみならず、事業シナジーを考えた国内外様々な企業への投資を行い、相互に業績を伸ばしている。また、2015年にベンチャーキャピタル「ヒトトキインキュベーター」を設立し、ファウンダーの森田が同社代表取締役に就任。2016年よりみやざき創業サポート室のインキュベーションマネージャー業務に従事。

(6) 留意事項

- ① スタートアップハブ内では、物品の販売又はこれらに類する行為は行えません。
- ② 「(3) 共同設備・備品」に掲載する備品等以外のものは会員が準備し、会員負担で搬入してください。ただし、臭気、騒音、振動の発生のある機器等は搬入できません。
- ③ 会員期間中、事業の進捗に関する中間及び成果報告会等(年2回実施)に出席してもらいます。
- ④ 上記のほか、スタートアップハブの使用に関するルールに従ってもらいます。

4 申込資格

創業又は事業に係る具体的計画を有する方(法人を含む)で、以下の要件を満たすこと。

- (1) 創業しようとする又は創業して間もない方(概ね3年以内)
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがない事業を行おうとする又は行っている方
- (3) スタートアップハブからの退去後、宮崎市において事業を行う計画を有する方
- (4) 宮崎市税を滞納していないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員でないこと。また、これら暴力団及び暴力団員と、密接な関係を有していないこと。
- (6) 営利目的の活動計画を有すること。非営利目的の活動計画の場合は申し込ただけません。
※「創業」の定義は「事業を新しく起こすこと」のため、既に法人化又は創業して3年以上経っている方でも、新しい事業を開始する又は開始して3年以内の場合は対象とする。自身で新しい事業を開始する場合はもちろん、事業承継・買収等も創業とみなす。
- (7) 申請時点で会社に属している場合は、スタートアップハブの入居について事前に許可を得ていること。

5 申込方法

(1) 募集期間

令和5年11月10日（金）から 令和6年1月5日（金）17時必着 まで

(2) 提出書類・方法

次の書類（各1部）を下記の提出場所まで持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のいずれか）してください。

① 創業をしようとする方の場合

- ア 使用申請書（様式第1号）
- イ 事業計画書（様式第2号）
- ウ 事業プレゼンテーション資料（A4版10ページ以内）
- エ 市税納税状況確認同意書（様式第3号）
- オ 履歴書（写真あり。様式は問いません。）
- カ 申請者の住民票（個人）（本籍・続柄は不要）
- キ 誓約書兼同意書（個人用）（様式第4号）
- ク 同意書（様式第6号）※未成年の場合

② 創業して間もない方の場合

- ア 使用申請書（様式第1号）
- イ 事業計画書（様式第2号）
- ウ 事業プレゼンテーション資料（A4版10ページ以内）
- エ 市税納税状況確認同意書（様式第3号）
- オ 個人の場合は、開業届出書の写し及び代表者の住民票（個人）（本籍・続柄は不要）
法人の場合は、商業・法人登記の履歴事項全部証明書及び定款並びに代表者（申請者）の住民票（個人）（本籍・続柄は不要）
- カ 許可等が必要な業種を営む場合は、許可・認可・登録等の写し
- キ 代表者（申請者）の履歴書（写真あり。様式は問いません。）
- ク 誓約書兼同意書（団体用）（様式第5号）
- ケ 同意書（様式第6号） ※ 未成年の場合
- コ その他（会社案内、商品パンフレット等）

【留意事項】

- ※ 事業プレゼンテーション資料は、A4縦の用紙に上下2スライドを配置し、片面印刷した状態でご提出ください。併せて、面接試験のためにデータ（PDFファイル）も提出をお願いします。また、アニメーションの使用はお控えください。
- ※ 提出いただいた事業プレゼンテーション資料は公開させていただく場合がございます。機密事項等の掲載はお控えください。
- ※ 提出いただいた書類は返却しません。
- ※ 住民票抄本及び商業・法人登記の履歴事項全部証明書は、発行から3ヵ月以内のもの。
- ※ 電送（メールを除く、FAX等）による提出や提出書類の不備があった場合は受け付けません。

※ 受付後の書類の訂正、追加、差し替え等は、原則認めません。

(3) 提出場所

「7 お問合せ先」の「みやざきスタートアップハブ」にご提出ください。

6 選考の方法・時期及び結果

提出書類による「書類選考」及び「面接試験」を行います。

(1) 書類選考…提出いただいた書類にて審査を行います。書類選考の結果は、令和6年2月1日（木）までにメール又は電話で通知します。

(2) 面接試験…選考委員会において、事業のプレゼンテーションを行っていただきます。実施時期は令和6年2月8日の午後～夕方（応募数により変動）を予定しており、集合時間、場所などについては、書類選考結果を通知する際に併せてご案内します。

※なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、日時等が変更になる場合もございます。

※事業のプレゼンテーションは原則として代表者(申請者)1名で行っていただきます。

なお、特別な事情で代表者(申請者)が来られない場合などは事前にご連絡ください。

(3) 面接試験を踏まえた最終選考結果は、2月下旬頃にご連絡する予定です。

7 お問合せ先

スタートアップハブのホームページ「お問い合わせ・相談フォーム」からお問い合わせください。

<https://startuphub.jp/form>

または、下記の「みやざきスタートアップハブ」「株式会社ヒトメディア」までお問い合わせください。

【みやざきスタートアップハブ】

〒880-0805 宮崎市橘通東4丁目7番28号 TOKIWA30ビル2階 担当：三輪・日高
電話：0985-78-3055 FAX：0985-78-3056 メール：miyazakistartuphub@gmail.com

【株式会社ヒトメディア】

〒106-0046 東京都港区元麻布3丁目1番35号 VORT 元麻布4階
電話：03-3401-7001

8 その他

- (1) 選考過程・結果に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。また、選考結果に関する不服申し立て等もお受けいたしません。
- (2) ご応募の秘密は厳守します。なお、今回ご応募いただいた個人情報は、今回の募集に係る資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。
- (3) スタートアップハブをご見学いただくこともできます。上記問い合わせ先に事前にご連絡ください。
- (4) 本要項記載の「3 スタートアップハブの施設概要」は令和5年4月時点のものであり、変更が生じる場合がありますので予めご了承ください。